

資源とごみの正しい出し方

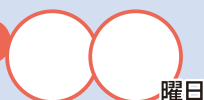
家庭用ガイドブック

令和7年12月 改訂版



我が家の収集日

もえるごみ



雑がみ

新聞・雑誌・紙パック

段ボール

布類

プラスチック製容器包装



缶類

びん類

ペットボトル

廃食用油

もえないごみ



お住まいの地域の収集日を記入してお使いください
分からないことは環境センターへ聞いてみよう！

もくじ

全地区の収集日程	1
「資源とごみの出し方」 マナーや注意点	3
ごみ分別フローチャート	4
ごみ減量・資源化六か条	5
ごみ減量・資源化のキーワード	7
厚木市からのお願い 不法投棄 資源の持ち去り	8
資源とごみの出し方、 ごみ減量・資源化への取り組み	
もえるごみ	9
在宅医療ごみ	10
光学ディスク	10
せん定枝	11
食品ロス削除への取り組み	12
紙類(雑がみ)	13
紙類(新聞・雑誌・紙パック)	15
紙類(段ボール)	16
布類	16
プラスチック製容器包装	17
もえないごみ	19
缶類	21
びん類	22
ペットボトル	23
廃食用油	24
粗大ごみ	25
市で処理できないもの	
事業系ごみ	27
市で処理できないごみ	27
家電製品のリサイクル	28
パソコンのリサイクル	28
二輪車のリサイクル	29
消火器の処分	29
犬や猫などの動物死体	30
愛の一声ごみ収集	30
資源とごみのゆくえ	31
資源とごみ 分け方・出し方ガイド (五十音順)	33

厚木市

令和7年12月発行

全地区の収集日程

〈祝日も収集します!〉

- 収集日の朝8時30分ま
- 前日の夜出しや収集後
- 通勤途中などで他地区
- 決められた曜日に出し
- 事業所や店舗、個人商店、
- 違う種類の資源は同じ
- もえるごみは必ず透明

もえるごみ (→P9)	紙類・布類 (→P13~16)	プラスチック製容器包装 (→P17~18)	もえないごみ (→P19)	缶類・びん類・ペットボトル・廃食用油 (→P21~24)
----------------	--------------------	--------------------------	------------------	---------------------------------

収集区域	月	火	水	木	金	土日
厚木北 厚木南	もえるごみ 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	収集は ありません	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	収集は ありません
松枝・元町・東町・寿町・水引・厚木町・中町・栄町・田村町・厚木・吾妻町・幸町・泉町・旭町・南町・温水の一部(ひばり自治会) 船子の一部(ひばり自治会)・岡田の一部(厚木岡田団地自治会)・恩名の一部(ゴールドリーフ)						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
南毛利 玉川 森の里	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません	収集は ありません
戸室・恩名(ゴールドリーフを除く)・愛名・温水(ひばり自治会を除く)・温水西・長谷・毛利台・七沢・小野・岡津古久・森の里 森の里若宮・森の里青山						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
南毛利南 緑ヶ丘	もえるごみ 	収集は ありません	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	収集は ありません
船子(ひばり自治会を除く)・愛甲・愛甲東・愛甲西・緑ヶ丘・王子2~3丁目						

収集区域	月	火	水	木	金	土日
相川	もえるごみ 	収集は ありません	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	収集は ありません
岡田(厚木岡田団地自治会を除く)・酒井・戸田・下津古久・上落合・長沼						

一部の地区や地域で次の品目の集積所収集を行っています。

せん定枝 → 収集曜日や詳細は、P11を参照してください。

毛利台、森の里、上依知の一部地域、まつかげ台、みはる野、鳶尾、宮の里、古松台、
林、王子1丁目

でに決められたごみ集積所に出してください。

の後出しはルール違反です。

のごみ集積所には出せません。

てください。

飲食店などから出た資源とごみは、家庭用のごみ集積所には出せません。

袋には入れないでください。

・半透明の袋に入れて口をしっかりと結んでください。

収集区域	月	火	水	木	金	土 日
依知北	収集は ありません	もえるごみ 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	収集は ありません
上依知・猿ヶ島・山際・下川入・関口の一部(小平自治会)						

収集区域	月	火	水	木	金	土 日
依知南 荻野	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	収集は ありません	もえるごみ 	収集は ありません
関口(小平自治会を除く)・中依知・下依知・金田・上荻野・中荻野・下荻野・鳶尾・まつかげ台・みはる野						

収集区域	月	火	水	木	金	土 日
睦合北 小鮎	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	もえるごみ 	収集は ありません
棚沢・三田・三田南(田園自治会を除く)・飯山・上古沢・下古沢・宮の里・飯山南						

収集区域	月	火	水	木	金	土 日
睦合南 睦合西	収集は ありません	もえるごみ 	缶類・びん類・ ペットボトル・廃食用油  もえないごみ ガラス類 金物類 	紙類・布類  プラスチック製容器包装 	もえるごみ 	収集は ありません
妻田東・妻田西・妻田南・妻田北・三田南の一部(田園自治会)・及川・林・王子1丁目						

製品プラスチック → 収集曜日や詳細は、P18を参照してください。

幸町、泉町、旭町、南町、温水の一部(ひばり自治会)、船子の一部(ひばり自治会)、岡田の一部(厚木岡田団地自治会)、恩名の一部(ゴールドリーフ)、森の里、相川地区、睦合南地区、睦合西地区

「資源とごみの出し方」マナーや注意点

分 別

分別されていないごみや資源は、収集できません。
誤って出してしまった方は必ずごみや資源を持ち帰り、正しく分別してから、次回の収集日に、出し直してください。

分別されていない場合、警告シールが貼られることがあります。収集できない理由が記載されているので確認してください。



決められた集積所に出してください

集積所は利用している方々により維持管理されています。他地区の集積所には出さないでください。集積所の場所が分からない場合、ご近所の方や自治会、不動産屋、大家さんに確認してください。

また、ごみがカラスに荒らされないよう必ずカラスよけネットなどをかけてください。



ごみを出す時間

決められた曜日の**朝8時30分まで**に、集積所に出してください。
前日にごみや資源を出さないでください。
収集された後に出されたごみは収集できません。
収集する時間は交通状況などによって変わる場合があります。



事業系ごみは出せません

事業活動に伴って発生したごみは集積所には出せません。(→P27)

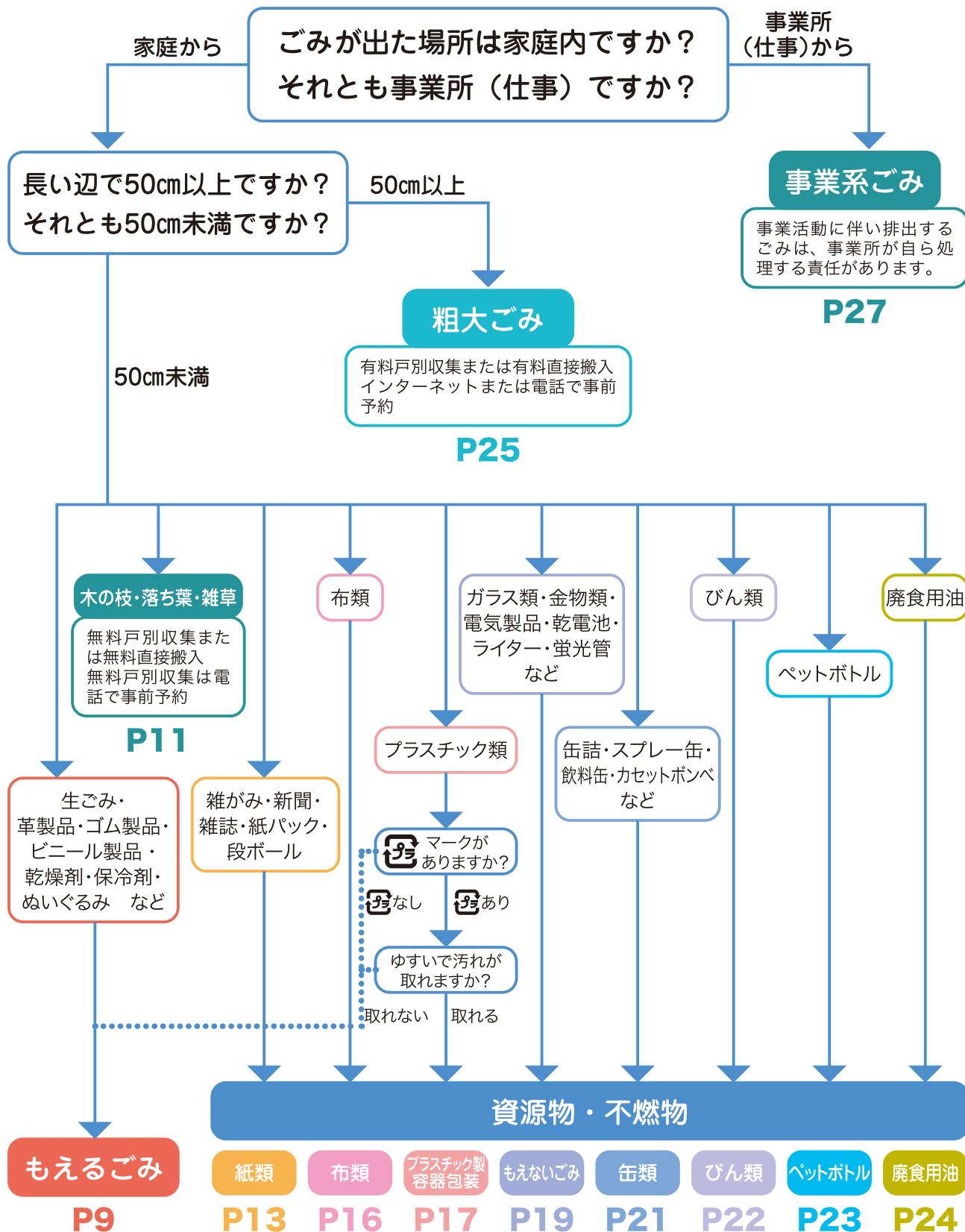


マナー違反のごみが残されると、街の景観を損ね、集積所のご近所の方にも迷惑となります。マナー違反のごみを出した方は必ず持ち帰ってください。

インフォメーション

- ・折りたたみ式収納枠をご希望の方は自治会や利用者の代表者を通して環境センターまで申請してください。
- ・カラスよけネット(2m×3m)を環境センターや公民館で配布しています。
- ・ごみ集積所の新設・移転・廃止は、利用者の皆さんでよく相談して、自治会長や利用者の代表者を通して環境センターに申請してください。

ごみ分別フローチャート



市で処理できないごみ（P27～29）専門業者にご相談ください。

事業系ごみ、農薬やガソリンなどの有害物質を含むもの、プロパンガスボンベなどの危険性があるもの、土や石など土石類、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、パソコン、バイクなどの二輪車、消火器 など

全地区
収集日程

分別
フローチャート
マナーや注意点

ごみ減量・
資源化六か条

ゴミ減量・
資源化キーワード

資源の持ち去り
不法投棄

資源とごみの出し方

ごみ減量・資源化
への取り組み

粗大ごみ

市で処理できないもの

動物死体
愛の一声

資源とごみ
のゆくえ

資源とごみ
分け方・
出し方ガイド

ダメ！
雑草やせん定枝は資源再生センターで資源として回収してくれるんだ。電話をすればうちまで取りに来てくれるから、束ねるか袋に入れてまとめてね。



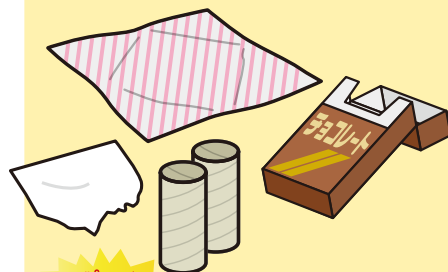
せん定枝の資源化はまだ進んでいません。(環境センターで焼却しているごみの約8%(湿重量ベース))
せん定枝は市から委託を受けた資源再生センターが無料で戸別収集しており、電話1本でご自宅まで取りに伺います。せん定枝の資源化にご協力ください。(→P11)
資源再生センター 046-242-4600



その③「せん定枝」

ふう…ようやく庭の草むしりと垣根のせん定が終わったよ…(汗)
ええ…と…お母さん！これはまとめてもえるごみで出せばいいんだよね？

ダメ！
空き箱や画用紙は「雑がみ」でリサイクルできるんだ！
「紙類・布類」の日に資源として出してね。



ちらしや包装紙、空き箱、ダイレクトメールなどは「雑がみ」です。不要な紙袋に入れて、「紙類・布類」の日に出してください。(→P13)

切れ…みんな燃えるよね？
もえるごみの日に出せばいいんだよね…？

ダメ！
まだ使える粗大ごみはジモティーを活用してリユースしてみよう。



その⑥「粗大ごみ」

よし、部屋の片づけをするぞ。このテーブル、まだ使えるけど、いらないんだよね…粗大ごみで捨てようかな…？



地元の掲示板サイト「ジモティー」で必要とする人へ引き渡しができます。厚木市と株式会社ジモティーは、令和7年9月1日にリユースの促進に関する協定を締結して、持続可能な循環型社会の構築を目指しています。



詳細はこちら



ダメ！
揚げ物に使った油は、リサイクルできるんだ。「缶類・びん類・ペットボトル・廃食用油」の日に出してね。



揚げカスなどを取り除いて、冷めた後に使わないペットボトルに移し入れてフタをしっかりと閉めて、「缶類・びん類・ペットボトル・廃食用油」の日に出してください。(→P24)



ごみ減量・資源化六か条

その①「分別」



コンビニで買って食べた後の
ごみ(弁当の食べ残し、弁当
のパック、ビールの空き缶、
ポテトチップの空き袋)……
面倒くさいからコンビニの
レジ袋にまとめて入れて、明
日のもえるごみの日に出し
ちやえばいいかな…?

ダメ!

もえるごみは弁当の食べ
残しだけだよ。
その他は全部資源!
それぞれをきちんと分別
できる箱や袋を用意して、
資源として出してね。



ごみ減量・資源化の基本は
「分別」です。
一人の小さな努力が大きな
ごみ減量・資源化につなが
ります。
「面倒だな」と思わずに、分
別にご協力ください。

その④

「使い切り・食べ切り・水切り」



冷蔵庫の中に使っていない食材が残っ
ているなあ……
シンクの三角コーナーの生ごみと一緒
に、そのまま捨てちゃおうかな…?

ダメ!

生ごみは家庭ごみの半分近くを占めて
いるんだよ。買うときは使う分だけ、残
りものは工夫して使い切ってね。
生ごみの約80%は水分。水切りの少しの
手間が大きなごみ減量につながるよ。



生ごみは、環境センターで
焼却しているごみの約50%
(湿重量ベース)を占めてい
ます。生ごみ減量の力ぎは、
「使い切り」「食べ切り」「水
切り」です。(→P7)

その②「雑がみ」



おやつチョコレートの空き
箱、工作で使った画用紙の端

その⑤「廃食用油」



揚げ物した後の油って、どうするんだろう……
そのまま、シンクに流していいのかなあ…?

ごみ減量・資源化のキーワードは3つのRと3つのキラ

3つのR

Reduce (リデュース:減らす)

出てくるごみを
できるだけ
減らしてね!



レジ袋をもらわずに
エコバッグでお買い物

過剰包装は断る



量り売りで必要量
だけお買い物

使い捨て商品は
できるだけ
使わない



Reuse (リユース:再使用)

使える物は
繰り返して使ってね!



修理できるものは
修理して使う

詰替え商品
の積極的な
利用



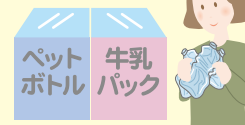
フリーマーケット



まだ使える!
フリーマーケットや
リサイクルショップの
活用

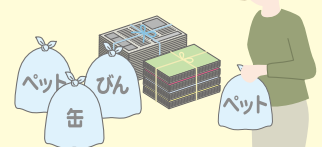
Recycle (リサイクル:再生利用)

資源として再生利用
できるように分別してね!



お店の店頭回収の
利用

分別ルールを
きちんと守る



3つのキラ

使いキラ

食材は必要な量だけ
買って、使い切ってね!



冷蔵庫をチェック!

買いすぎない



アレンジして
使い切る

食べキラ

食べ物を大切にして
残さず食べてね!



必要な量だけ作って
残さず食べる



世界の中には
満足に食べられない
人々もたくさん
います

水キラ

生ごみの80%は水分だよ!
しっかり水キラをしてから
もえるごみに出してね!



野菜くずは
できるだけ
ぬらすずに...

捨てる前にひと絞り!



一歩進んで...
乾燥させて!

厚木市からのお願い

不法投棄は許しません!!



【不法投棄とは】

不法投棄とは、決められた処理方法によらず、みだりにごみを捨てることです。**不法投棄は犯罪行為であり、法律により罰せられます(5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金)**。最近は反社会的行為との位置づけが強まり、法改正により不法投棄の撲滅を図るための罰則が強化され、未遂の場合でも罰せられるようになりました。市では、職員や環境保全指導員、防止看板など、さまざまな防止対策を実施しています。また、警察と協力して不法投棄者の摘発にも努めています。

【不法投棄をしているのを見かけたら】すぐに110番

不法投棄を見かけたら、身の危険を伴いますので絶対に投棄者を止めたり、声を掛けしないで、すぐ警察に110番通報してください。**投棄場所、投棄日時、車両ナンバー、投棄者の特徴**を知らせてください。

【不法投棄されたごみを見つけたら】環境センターへ

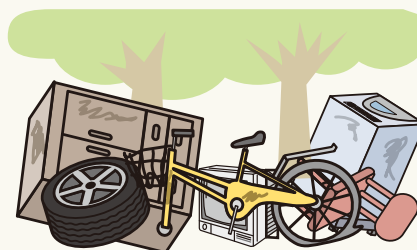
環境センターへご連絡ください。046-225-2790

【不法投棄防止看板を配布しています】

市道路際などへの不法投棄対策として看板の配布をしています。

【私有地に不法投棄されてしまったら】

その土地・建物の所有者または管理者は、その場所を清潔に保つよう努めるとともに、不法投棄された場合は、その投棄物を自らの責任で処理しなければなりません。不法投棄されないために、フェンスや柵を設置するなど、日頃から土地・建物の管理には十分な注意を心がけてください。



資源の持ち去りは許しません!!



【資源の持ち去りについて】

厚木市では、ごみ集積所に出された資源を持ち去る行為が頻繁に発生しています。厚木市又は厚木市から委託を受けた業者以外のごみ集積所に出された資源を収集、運搬をしてはなりません。「厚木市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」で、ごみ集積所からの資源の持ち去りを禁止しています。**命令に違反した者は20万円以下の罰金に処される場合があります。**

【持ち去りが禁止されているもの】

紙類、布類、缶類、びん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装、廃食用油、せん定枝、落ち葉及び雑草、金属類

【禁止されている行為】

ごみ集積所に出された資源を市や市から委託を受けた業者以外の者が持ち去る行為

【資源持ち去り禁止看板を配布しています】

ごみ集積所からの資源持ち去り対策として看板の配布をしています。

【持ち去り行為を見かけたら(厚木市からのお願い)】

身の危険を伴いますので、絶対に行為者を止めたり声をかけたりせずに、わかる範囲で、**場所(ごみ集積所の番号、所在地など)、日時、持ち去られた物、行為者の車両のナンバーや車種など、行為者の特徴**を環境センターへご連絡ください。046-225-2790



もえるごみ

混ぜればごみ!! 分ければ資源!!
一辺の長さが50cm以上のものは粗大ごみだよ!!
透明・半透明の袋に入れて口をしっかりと結んでね!!



生ごみ

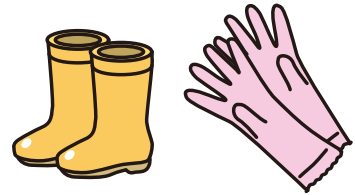


※多くの水分が含まれています。
水キリをお願いします。

革製品



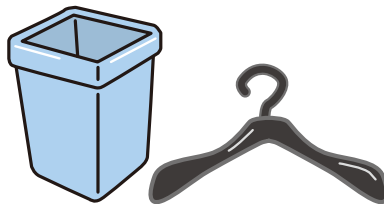
ゴム・ビニール製品



乾燥剤・保冷剤



プラスチック製品

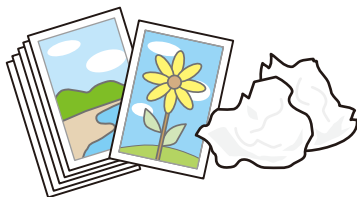


※プラスチック製容器包装ではない
発砲スチロールを含む。

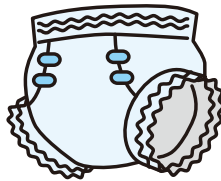
ぬいぐるみ・人形



写真・使用したティッシュペーパー

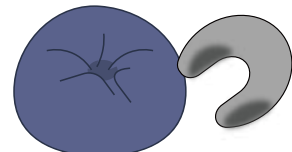


衛生用品(紙おむつなど)



※汚物はトイレに流してください。

ビーズクッション



※50cm以上のものでも出せます。
※ビーズクッションのみを袋に入れて
「ビーズクッション」ありとメモ
を貼って出してください。

豆知識

雑がみ専用の入れ物を置こう!

不要になった紙袋や封筒に雑がみを入れる
もえるごみの中には「雑がみ」(→P13)が多く混入しています。
**分別して紙資源として出せばまた紙製品に
生まれ変わります!**



食品は計画的な購入と消費を!(→P7)

消費できる量を購入し、消費・賞味期限を常にチェックする
もえるごみの中には「手つかず食品」が約9%混入しています。
もったいない!

生ごみは水キリを!(→P7)

「ひとしぼり」で「臭い」も「ごみ」も少なくなる
水分はごみを重くするだけでなく「悪臭」や「腐敗」の原因です。
水キリでこれらをカット!



在宅医療ごみ

「もえるごみ」の日に、ごみ集積所に出せるもの

■バッグ類

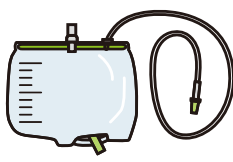
点滴バッグ



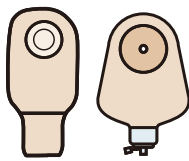
CAPD用廃液バッグ
※中身はトイレに流す。



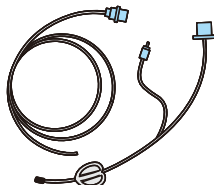
蓄尿バッグ※汚物はトイレに流す。



ストーマ装具
※汚物はトイレに流す。

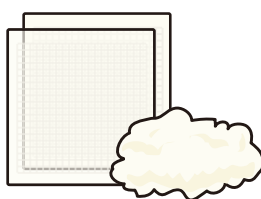


■ライン類・カテーテル類



(針のついていないもの)

■ガーゼ・脱脂綿類

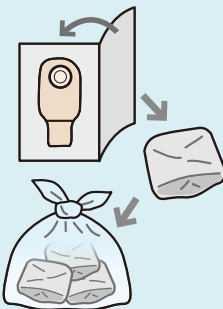
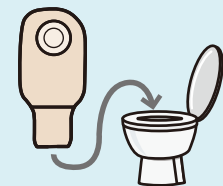


■出し方

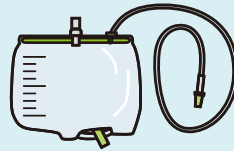
中身はトイレに流し、
空にする。



袋に入れる前に、新聞
紙や袋で梱包する。
プラマークがついてい
るものも、衛生的に処
理するため、「もえるご
み」の日に出す。



例) 蓄尿バッグとカテーテル



※カテーテルはバッグから抜かず一緒に
「もえるごみ」の日に出してください。

集積所に出せないもの

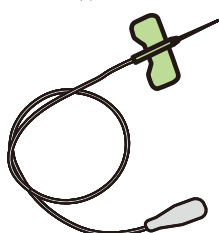
注射針



注射器



針がついたチューブ類
※チューブ類についている針は切る



■出し方

針のつきぬけない空
きビン(ふた付き)な
どに入れ、医療機関な
どに返却してください。



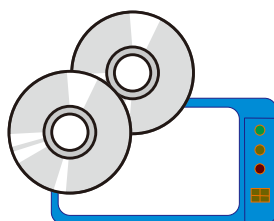
光学ディスクのリサイクル

CD・DVD・ゲームソフトなどは、文具等の製品
に生まれ変わります。

【回収できるもの】

CD・DVD・ゲームソフト

※CD・DVDケースのみでも可
(BD、MD、LD、レコード、フ
ロッピーディスク等)はもえる
ごみに出してください。



光学ディスク回収ボックス 設置箇所

- 市役所本庁舎1階
- アミューあつぎ6階
- 環境センター
- 荻野公民館
- 依知北公民館
- 南毛利公民館



せん定枝(落葉、雑草を含む)

「もえるごみ」ではありません。資源収集を行っています。

家庭から出る木の枝、落ち葉、雑草を無料で戸別収集をすることで、ごみを減らし、資源としての有効活用を図ります。

■ 出せるもの

木の枝(葉が付いているものも可)、落ち葉、雑草

■ 戸別収集の流れ

① 予約専用電話へ収集の申込み

予 約 先: 協同組合厚木市資源再生センター(グリーンベース担当)

電 話: 046-242-4600

受付時間: 9:00~12:00、13:00~16:30(土、日曜日、祝日、年末年始除く)

② 収集日の決定、予約完了

③ 収集日の朝8:30までに指定の場所へ排出

※環境センターへ持ち込むこともできます。(予約不要)

■ 集積所収集 (一部の地域のみ)

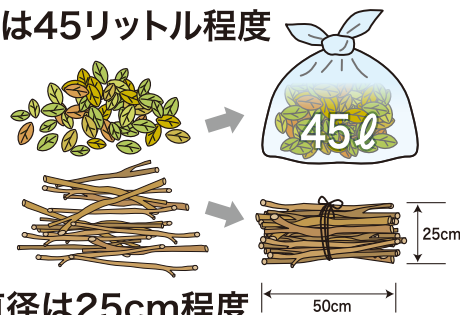
次の地域では、指定の曜日に集積所に出すことができます。

第1・第3月曜日 上依知の一部地域 第2・第4月曜日 林、王子1丁目
火曜日 まつかげ台 水曜日 宮の里、古松台 木曜日 みはる野、鳶尾
金曜日 毛利台、森の里

■ 正しい出し方

- 枝の長さを50センチ程度に切りそろえ、ひもなどで束ねてください。
- 小枝や雑草、落葉は、透明・半透明の袋に入れてください。
- 1束、1袋は、大人1人が運べる重さにしてください。

1袋は45リットル程度



1束の直径は25cm程度

【注意】幹の太さは直径12センチ以内のものに限ります。

【収集の対象とならないもの】

- 竹、シュロ、サツマイモやゴーヤなどのつる等繊維質の強い植物、また野菜や果物の果実、キョウチクトウなどの強い毒性があるもの
- 建築廃材及び材木、家具などの廃材や事業所から排出されるせん定枝など
- 袋で排出する場合、袋の中にせん定枝など以外の園芸用品、石、生ごみなどの異物が混入しているもの
- 束ねてないものや袋に入っていないもの



食品ロス削減への取り組み

家庭用生ごみ処理機の購入費補助

「家庭用生ごみ処理機」とは、家庭から日常的に生じる食べ残しや調理くずなどの食品廃棄物を微生物の力や加熱乾燥などにより減量・資源化させる機器などです。

補助金額

補助金額は、本体価格の4/5で、1台当たり2万円を上限とします。

※ディスポーザーや環境衛生上支障をきたすものについては補助対象外となります。

※消費税額は、自己負担となります。



申請方法等

購入日から起算して、**3か月以内**の申請をお願いします。(ただし、申請期限は2月末とします。) 交付申請書に領収書を添えて提出してください。

(窓口受付 8:30~17:15
(土・日曜日、年末・年始を除く))

1世帯当たり2台までの補助が可能です。補助対象機器が不明な場合など、詳細は環境事業課にお問い合わせください。046-225-2793

フードバンク事業

市内の団体「フードバンクあつぎ」が、食品ロスを少しでも減らすため、食べきれない食品を回収し、必要な家庭に無償で提供するフードバンク事業を行っています。

食品の定期回収及び配布

毎週水曜日、毎月第3日曜日に実施

回収及び配布場所：厚木市中町1-8-10

～寄付して欲しいもの(例)～



詳細は、フードバンクあつぎにお問い合わせください。

(平日：10時～15時 080-6602-2163)



③希望者への配布
必要な家庭等に
食品を配布します。



①食品回収
1.賞味期限が1ヵ月以上ある
2.常温保存ができる
3.未開封である



②配布準備
必要な方へ配布する
ための準備をします。



紙類(雑がみ)



【雑がみとは】

新聞、雑誌、段ボール、紙パックのいずれの区分でもない紙を「雑がみ」と言います。

(例)お菓子の箱、包装紙、ティッシュペーパーの外箱、トイレトペーパーの芯、封筒、はがきなど

出せるもの 「紙類・布類」の日に出してください

●お菓子や食品の箱

外装フィルムは取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

●包装紙・ティッシュペーパーの外箱

ビニール部分は取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

●トイレトペーパーの芯、封筒、はがき

封筒の窓部分(セロハン)は取り除き「もえるごみ」の日に出してください。

●タバコの箱

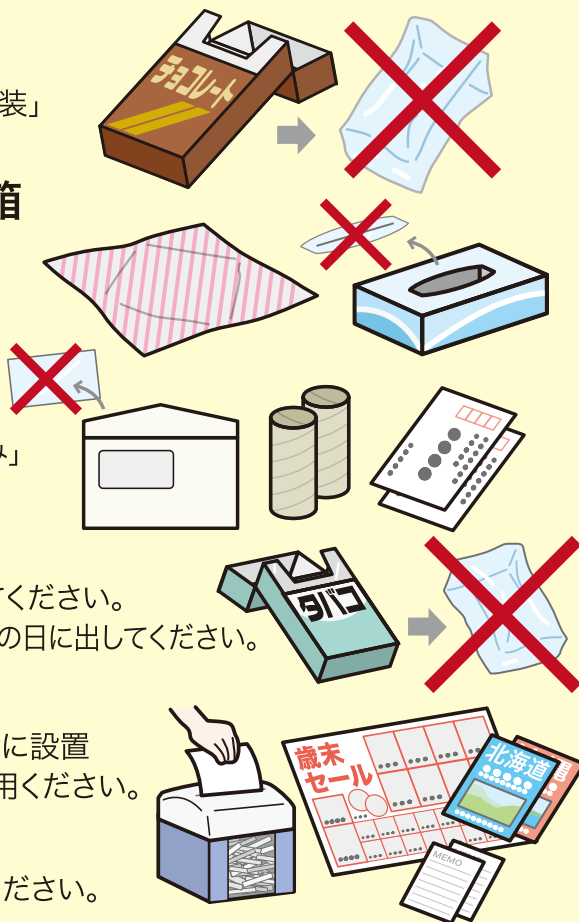
アルミ部分は取り除き「もえるごみ」の日に出してください。
外装フィルムは取り除き「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

●シュレッダーで裁断した紙

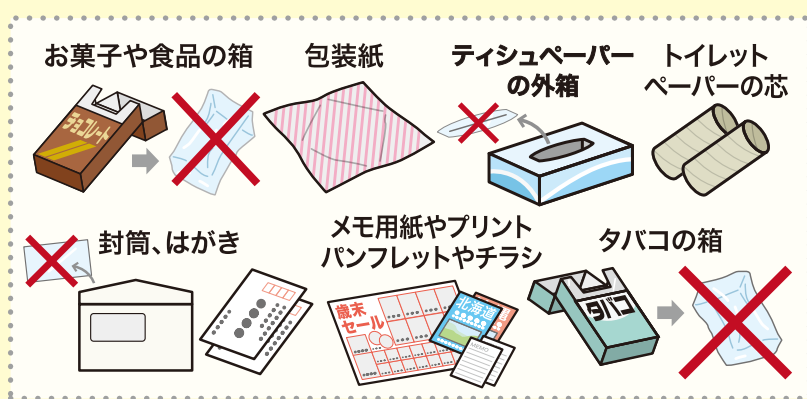
シュレッダーは環境センターや市内の全公民館に設置されています。個人情報に気になる場合はご利用ください。

●メモ用紙やプリント、チラシ

のり付き付せん紙は「もえるごみ」の日に出してください。

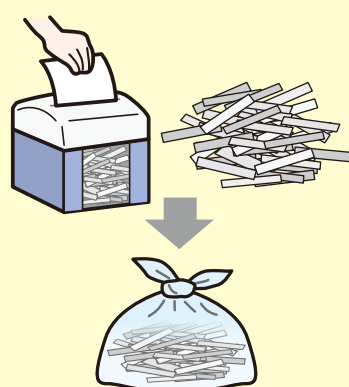


正しい出し方 紙袋に入れて出してください



※不要になった紙袋などを使用してください。また、風で飛ばないように、開口部はひもでしばるかホチキスなどで留めてください。

シュレッダーで裁断した紙



※シュレッダー紙は、透明・半透明の袋で雑がみとは別の袋で出してください。(紙繊維が切断されているため、雑がみとはリサイクルの工程が異なるため)

資源とごみのゆくえを
チェックしよう。(→P31~32)



もえるごみの中に混入している資源のうち、
最も多いものが紙類です。
きちんと分別し、みんなでごみを減らしましょう！

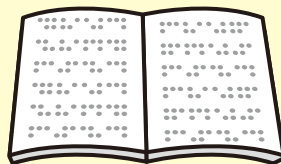
■出せないもの 「もえるごみ」の日に出してください

●カバンや靴の詰物、緩衝材など(昇華転写紙※)

昇華転写インクで印刷された紙。
リサイクルすると、時間の経過とともに紙の表面にシミができてしまう。
※捺染紙、アイロンプリント紙のこと。
熱と圧力で布などに絵柄などを印刷させるもの。

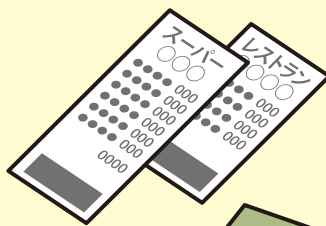


●圧着ハガキ



●点字印刷物、各種カードなど(感熱製発泡紙)

熱を加えると凹凸になる特殊な紙。
リサイクルすると、紙の表面に凹凸ができてしまう。



●FAX用紙、レシートなど(感熱紙)

熱を感知して印字する紙のこと。爪を立てると黒くなる。
リサイクルの工程で熱を加えると、紙に色が出てしまう。



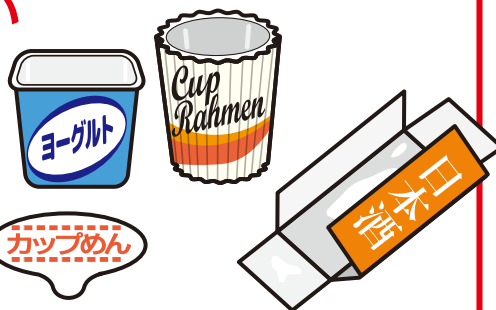
●石鹸、線香、洗剤の箱など(臭いのついた紙)

リサイクルしても完全に脱臭できず、紙に臭いが残ってしまう。

次の雑がみもリサイクルできないので 「もえるごみ」の日に出してください

●防水加工された紙

(ヨーグルトやカップ麺の容器、紙コップ、紙皿など)

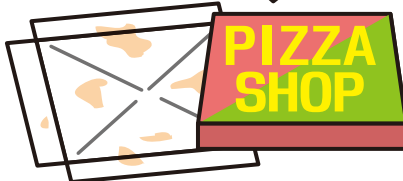


●アルミコーティングされた紙

(酒やジュースの紙パック、カップ麺のふたなど)



●カーボン紙、ワックス加工紙、 汚れた紙



紙リサイクルマークが印字されていても、防水加工された紙や
アルミコーティングされた紙は、もえるごみで出してください。

紙類(新聞・雑誌)

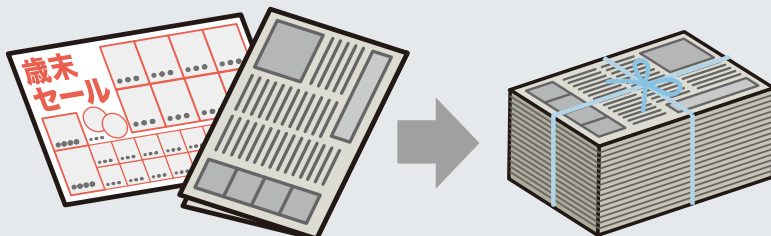


新聞の正しい出し方(折込広告を含む)

新聞と折込広告を一緒にして
ひもでしばって出してください。

【注意】

汚れがひどいものは資源
になりません。「もえるごみ」
の日に出してください。



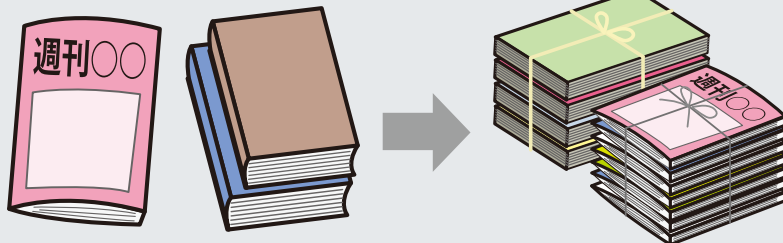
雑誌、本の正しい出し方

(週刊誌、月刊誌、教科書、パンフレットなど)

ひもでしばって出してください。
ホチキスなどを取り除く必要はありません。
(ホチキスは、リサイクルする過程で
取り除かれます)

【注意】

汚れがひどいものは資源
になりません。「もえるごみ」
の日に出してください。



紙類(紙パック)



紙パックの正しい出し方(牛乳パックなど)

洗って切り開き、乾かして
ひもでしばって出してください。

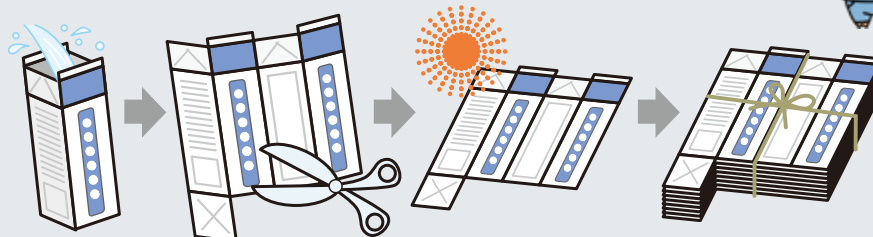


※このようなマークがあります。

1000ml用の紙パックを5枚リサイクルすると
トイレットペーパーが1ロールできるよ!!

【注意】

内側がアルミコー
ティングされたもの
は、資源になりませ
ん。「もえるごみ」の
日に出してください。



紙類(段ボール)

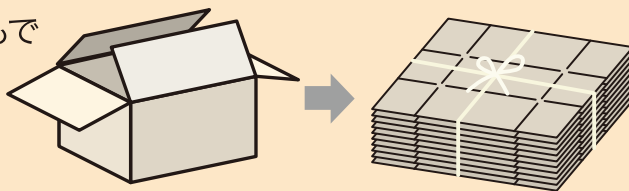
雨の日



OK

段ボールの正しい出し方

1m以下程度にたたんでひもでしばって出してください。

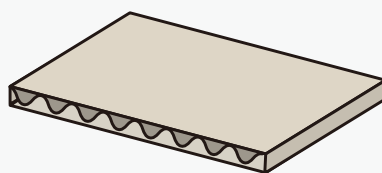


【注意】

汚れがひどいものは資源になりません。50cm未満に切断してから「もえるごみ」の日に出してください。ビニール加工などがしてある段ボールも「もえるごみ」の日に出してください。

【段ボールとは】

断面が波状のもの



ダンボール

※このようなマークがあるものもあります。

布類

雨の日

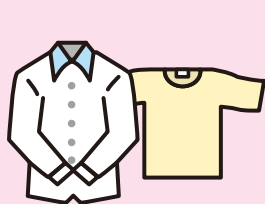


NG

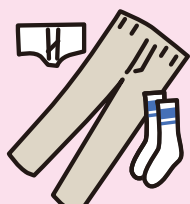
東南アジアなどの海外で再使用されるよ!! (→P31)

布類の正しい出し方(衣類やコート類、タオルなど)

布類とは次のようなものをいいます。



ワイシャツ・Tシャツ



ズボン・くつ下・下着類



オーバー・コート



皮革製品



タオル・毛布



収集された後、古着としてリユース(再使用)されます。
必ず洗濯し、乾かしてから、透明か半透明の袋に入れて出してください。ボタンやファスナーは取らないでください。

【注意】

破れていても、工場の雑巾やクッション材などにリサイクルされるので、「布類」の日に出してください。
汚れのひどいものはリユース・リサイクルできないため、「もえるごみ」の日に出してください。

※布団やじゅうたん、カーペットは「粗大ごみ」です。

※綿入りの毛布は粗大ごみ(50cm以上)です。



プラスチック製容器包装

【プラスチック製容器包装とは】

商品が入っているもの(容器)や包んであるもの(包装)で、商品(中身)を取り出したり、使った後に不要となるプラスチック類です。

資源とごみのゆくえを
チェックしよう。(→P31)



出せるもの 「プラスチック製容器包装」の日に出してください



このマークが表示されているもの



トレイ類

※納豆などの汚れは
できるだけ取り除いて
ください。



ペットボトルの
ラベル、キャップ



食品などの袋

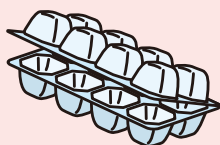


シャンプー、洗剤などのボトル

※マヨネーズなどは切り開き
汚れを落としてください。



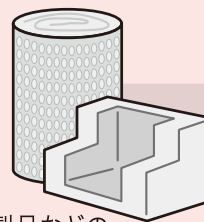
プリン、カップ麺、コンビニ
弁当などの容器



卵のパック



タバコ、
ポケットティッシュ
などの外装フィルム



家電製品などの
梱包に使われている
発泡スチロール製(※)や
気泡入りの緩衝材
※それ以外の発泡スチロールは
「もえるごみ」(→P9)

正しい出し方

透明・半透明の袋に入れて出してください

- 中身は使い切り、
空にして出してください。

- 汚れを取って出してください。
汚れがひどく、ゆすいでも取れない場合は
「もえるごみ」の日に出してください。

- 異物はいれなくてください。
少しでもプラスチック製容器包装以外の
ものが入っていると、資源としてリサイクル
することができません。

二重袋で出さないでね!!
複数の袋が入って
いると、内側の袋
が破れず、選別作
業が困難になるか
ら協力してね。

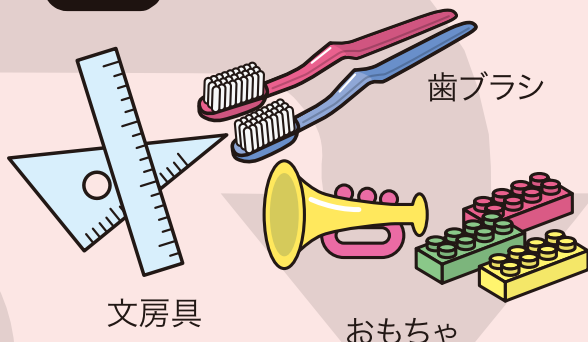


出せないもの 「もえるごみ」の日に出してください

●プラスチック製の商品



このマークの表示がないもの



文房具

おもちゃ

歯ブラシ



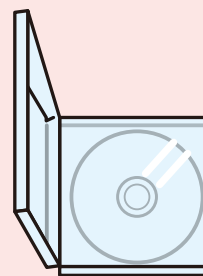
このマークがないものは
「もえるごみ」だよ!!



ハンガー

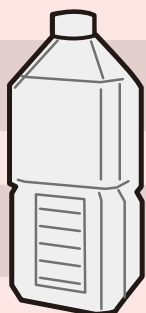


食器、スプーン、
ブラシ類など



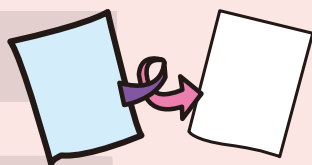
光学ディスク・ケース
※光学ディスク回収ボックスへ
(→P10)

●特に間違いやすいもの



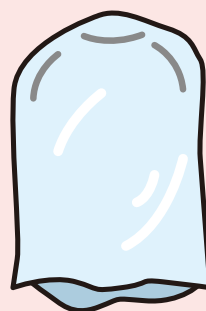
ペットボトル

※マークのついたボトルは
「プラスチック製容器包装」



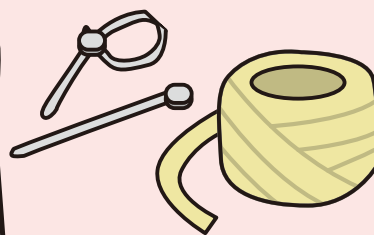
シップのはくりフィルム

※商品の包装ではないため



クリーニングの袋

※商品の包装ではないため



荷造りひも、結束バンド

※商品を一体として包んでいるもの
ではないため

製品プラスチック

次の地域では、プラマークの表示がないもので、PP(ポリプロピレン)またはPE(ポリエチレン)のどちらか単一素材でできている製品を指定の曜日に収集しています。

火曜日 森の里

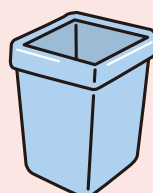
第3火曜日 相川地区

第3水曜日 幸町、泉町、旭町、南町、温水の一部(ひばり自治会)、
船子の一部(ひばり自治会)、岡田の一部(厚木岡田
団地自治会)、恩名の一部(ゴールドリーフ)

木曜日 睦合南地区、睦合西地区



バケツ



ゴミ箱
など

もえないごみ

資源とごみのゆくえを
チェックしよう。(→P31～32)



3つの品目ごとに袋を分けて出してください。

ガラス類

コップ



陶磁器



使い捨てカイロ

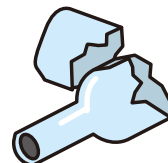
※袋はプラスチック製
容器包装



鏡



割れたびん



割れた「せともの」・「ガラス」や刃物は紙などに包み「危険」とメモを貼って出してください。

金物類

なべ



傘



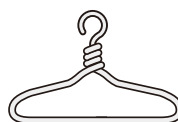
※50cm以上のもの
でも出せます。

時計

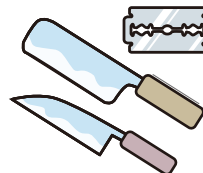


※電池は取り外して
ください。

ハンガー(針金)



刃物



電気製品

一辺の長さが50cm未満のものに限ります。50cm以上は粗大ごみです(→P25)

炊飯器



電子レンジ



プリンター



電動工具
(50cm未満)



掃除機



※50cm以上のものでも
出せます。

など

小型家電回収ボックス

もえないごみ(金物類)の日以外でも小型の電気製品を出すことができます。

【対象品目例】

電話機

電卓

ACアダプター など

投入口は30cm×15cm。入らないものは

もえないごみ(金物類)の日に出してください。

【小型家電回収ボックス設置箇所】

○各地区市民センター(公民館)

○荻野運動公園 体育館

○市役所本庁舎1階

○アミューあつぎ6階

○東丹沢七沢観光案内所



青いボックスが目印です



小型家電を出すときの注意事項



①個人情報は消去してください。

②電池・バッテリー・インクなどは取り外してください。

③ボックスに入りきらないものを強引に入れしないでください。

④梱包材や取扱説明書は除いてください。

⑤一般家庭から排出されるものに限ります。

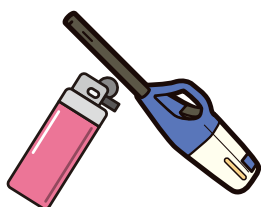
⑥一度回収されたものは返却できません。

⑦ぬれた物や、刃物がついたものは入れないでください。

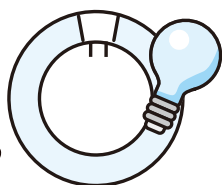
⑧ごみ箱ではありません。もえるごみなどは投入不可です。

有害ごみ

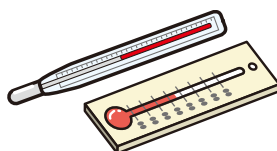
ガスライター



蛍光灯・電球



水銀を使用した
体温計・温度計・血圧計



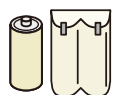
乾電池



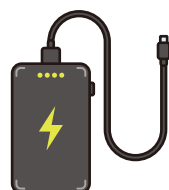
コイン電池・ボタン電池



リチウムイオン電池・リチウムイオン電池を含む製品



充電式電池



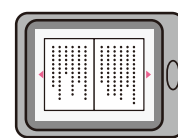
モバイルバッテリー



スマートフォン・
携帯電話・PHS



タブレット



電子書籍



ハンディファン



電子タバコ



電気シェーバー



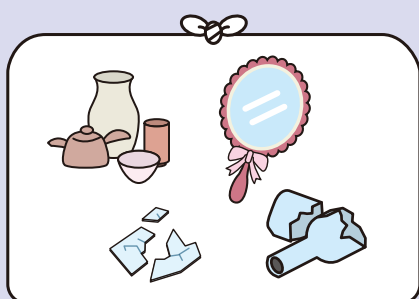
電動歯ブラシ

など

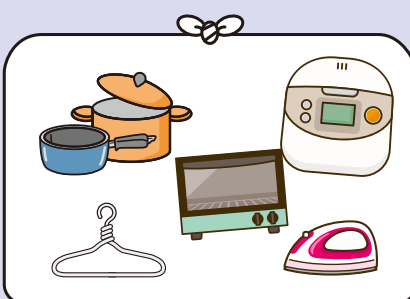
正しい出し方

透明・半透明の袋に入れて出してください

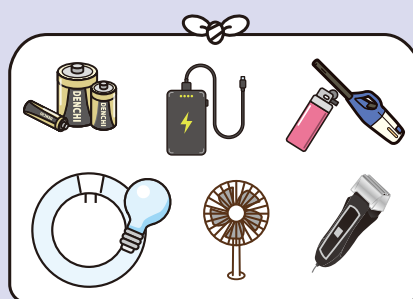
●3つの品目ごとに袋を分けてください。



ガラス類の袋



金物類の袋



有害ごみの袋

缶類

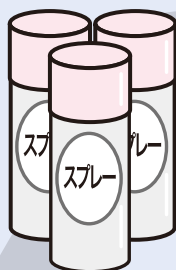
資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P32)



出せるもの



缶詰、のり缶、
お茶缶、お菓子缶



スプレー缶



飲料缶

※アルミ、スチール缶の
キャップは「もえないごみ」



カセットボンベ



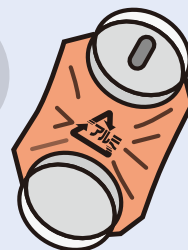
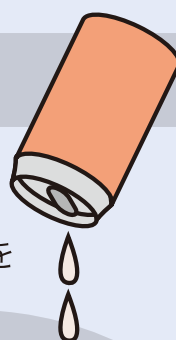
マークが目印だよ。



正しい出し方

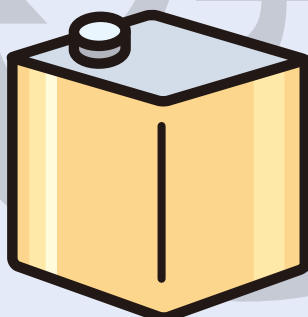
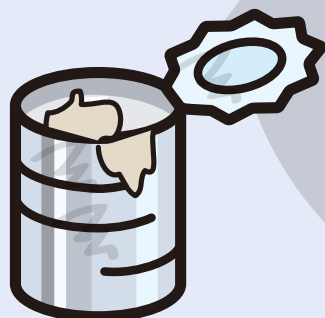
透明・半透明の袋に入れて出してください

- 中身を空にして洗ってください。
- アルミ缶は、つぶしてください。
- カセットボンベやスプレー缶類は危険なため、**穴はあけず**に出してください。
ガス抜きキャップがある製品については
火気のない風通しの良い屋外で充填物を出し切ってください。
- たばこの吸い殻など、中に異物を入れたまま出さないでください。



出せないもの

市では処理できません(→P27)



汚れのひどいもの、中身が入っているものは出せないよ!!



びん類

出せるもの



生きびん(リターナブルびん)
※ビールびん、茶色、緑色の一升びん



その他のびん
※ジュースのびん、調味料のびん
化粧品のびん、酒類のびん(ウイスキーなど)

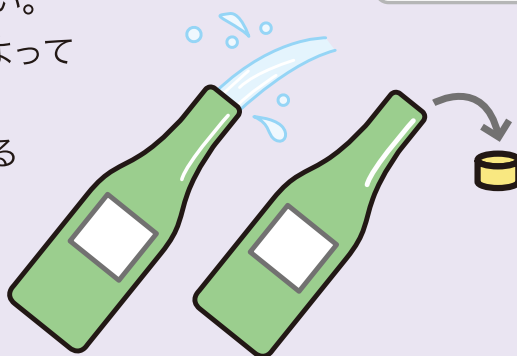
生きびんは袋に入れなくても出せるよ!!



正しい出し方

透明・半透明の袋に入れて出してください

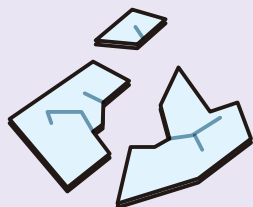
- 中身を空にして洗ってください。
 - 異物はいれなくてください。
 - キャップは外して材質によって分別してください。
- ※ラベルなどのシールを取る必要はありません。



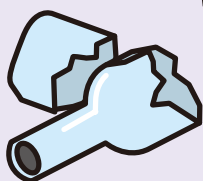
キャップの材質は
ラベルに書いてあるよ!!



びん類と袋を分けて出すもの



ガラスくず



割れたびん



植木鉢



コップ

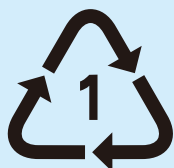


陶磁器

ペットボトル

資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P31)

出せるもの



PET

このマークが
表示されている
容器です。

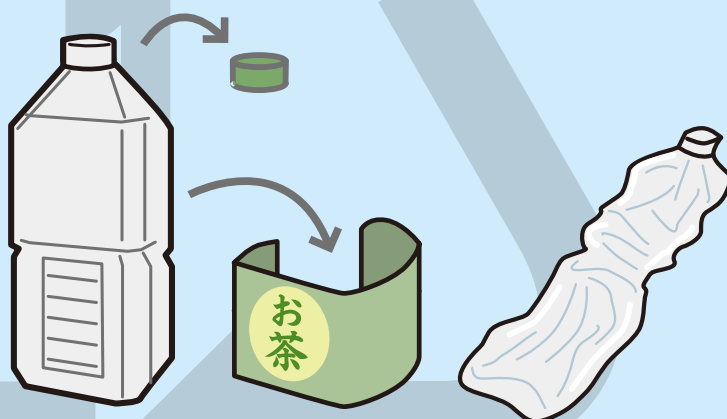
※色のついているペットボ
トルもマークがあれば
OKです。



正しい出し方

透明・半透明の袋に入れて出してください

- 中身を使いきり、
ラベルとキャップを外して
水で洗ってください。
- ※ラベルとキャップは「プラス
チック製容器包装」の日に出してください。
- つぶして透明・半透明の袋
に入れて出してください。

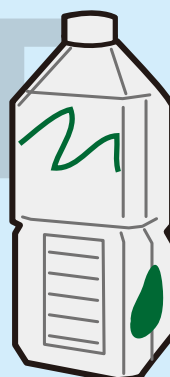


出せないもの

「もえるごみ」の日に出してください



切れている
ペットボトル



マジックなど塗料が付いている
ペットボトル

廃食用油

廃食用油は「もえるごみ」ではありません。固めず、そのまま出せば資源になります。

出せるもの



サラダ油やオリーブオイル
ごま油・紅花油・ひまわり油などの
植物性油

資源とごみのゆくえをチェックしよう。(→P32)



正しい出し方

- ①揚げカスなどを取り除き冷ます
- ②不用となったペットボトル(ラベルを外す)
に入れてフタをしっかりと閉める



未使用(未開封)のものは
びんでも缶でも
そのまま出せるよ!!



豆知識

廃食用油は、そのまま排水口に流すと敷地内のパイプや下水道管を詰まらせてしまいます。
また、固めて「もえるごみ」として処理すると、二酸化炭素を排出し地球温暖化を促進してしまいます。
リサイクルすることで、二酸化炭素の排出量が抑制され環境への負荷が軽減されます。



出せないもの



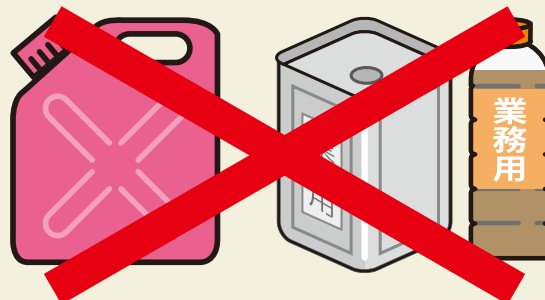
バターやラードなどの動物性油脂
(冷めると固まる油)

※「もえるごみ」の日に出してください。



ラー油やドレッシングなどの加工油

※紙などに染み込ませ「もえるごみ」の日に出してください。



石油、灯油、エンジンオイルなどの
鉱物油

※集積所には出せません。(購入先または専門業者にご相談ください)(→P27)

飲食店から出る
事業系の油

粗大ごみ

粗大ごみ(家電4品目とパソコンを除く→P28)は、環境センターに持ち込む「直接搬入」とご自宅まで収集に伺う「戸別収集」があります。インターネット又は、電話から予約してください。

粗大ごみには処理手数料がかかります。

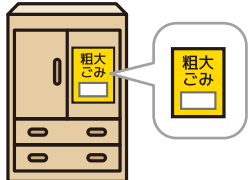
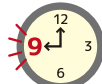
直接搬入 1点500円
戸別収集 (特定粗大ごみ1,000円)



- ・粗大ごみ
一辺の長さが50cm以上のもの
- ・特定粗大ごみ
「高さ・幅・奥行き」の3辺の合計が300cm以上のもの(棚類、ソファ、マッサージチェア、テーブル、ベッド枠、ベットマット、物置、たんす)
※物置については、解体した状態とします。

戸別収集(1回5点まで)

- 1 収集の申込みをします**
 - A インターネットで申込み
厚木市ホームページから申込み後、収集日のご案内があります→**3**へ
 - B 電話で申込み
環境センター(受付時間8:30~17:15)
- 2 必要事項を伝えます**
 - ☐住所 ☐氏名 ☐電話番号 ☐粗大ごみの品目
 - ☐粗大ごみの点数 ☐粗大ごみを出す場所
 - ☐粗大ごみのサイズ決定
- 3 収集日のご案内(時間指定はできません)**
 - ⚠ 予約状況によって収集まで日数がかかります
- 4 処理手数料の支払**
 - A インターネットで申込み
インターネット上でキャッシュレス決済するか、粗大ごみシールを購入します
 - B 電話で申込み 粗大ごみシールを購入します
市内の粗大ごみシール取扱店で必要枚数を購入し、見やすいように粗大ごみに貼ります
 - ⚠ 取扱店は環境センターにお問い合わせください
又はホームページをご覧ください
- 5 粗大ごみを出します(雨天でも収集します)**
収集当日の朝9:00までに予約時に指定した場所にお出してください



☆立ち会いの必要はありません
☆夕方までに収集いたします

直接搬入



- 1 持込み希望日の1営業日前までに持込み日と時間をインターネット又は電話で予約してください**
環境センター(厚木市金田1641-1)
※裏表紙地図参照
9:00~12:00
13:00~16:30
(受付時間/8:30~17:15)
- 2 環境センターへ持ち込みます**
 - 受付時に免許証などで本人確認を行います
 - 手数料は搬入時にお支払いください



●粗大ごみのよくある質問

- Q 引っ越しなどで大量のごみを持ち込みたい**
A 事前に環境センターにご相談ください。
- Q 粗大ごみを外へ出せない**
A シルバー人材センターなどへ依頼してください。
046-224-9585※別途費用がかかります。
- Q 雨の日でも収集できるのか**
A 雨天時も収集します。布団(羽毛布団も含む。)などは袋に入れてください。
- Q うっかり出し忘れてしまった場合はどうすればいいの**
A キャンセル扱いとなってしまいます。
最初から予約し直してください。

粗大ごみ・特定粗大ごみ・市で処理できないごみの種類

主な粗大ごみは次のとおりです。品目によっては環境センターで処理できないものがあります。
ここに記載のないものは、「資源とごみ 分け方・出し方ガイド(P33～)」をご覧ください。

■主な粗大ごみ(一辺の長さが50cm以上のもの)



■特定粗大ごみ(次の品目で高さ・幅・奥行きの3辺の合計が300cm以上のもの)



■粗大ごみのうち、1点、1セットとして取り扱う主な品目



■市では処理できないごみ(専門業者にご相談ください。)

